

# 令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

<b>主要課題</b>	No. 5	(仮称) 文京区児童相談所設置に向けた総合的な支援体制の強化
-------------	-------	--------------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

<b>4年後の目指す姿</b>	児童相談所の開設に向けて、子ども家庭支援センターの体制を強化し、相談事業等の充実が図られることで、子育て家庭の孤立化の防止や児童虐待等の予防的支援の充実など、子ども家庭支援センターを中心とした総合的な支援体制が強固なものとなっている。
<b>計画期間の方向性</b>	<p>○ 予防的支援と対応力の強化 福祉・保健・教育等の関係機関等と連携し、早期から子育て家庭に寄り添い、必要な支援につなげ、児童虐待を未然に防止します。また、虐待を把握した場合、速やかに関係機関と情報共有をすることで、切れ目のない支援体制を構築し、虐待の重篤化を防ぎます。</p> <p>○ (仮称) 文京区児童相談所の開設に向けた支援体制の整備・構築 (仮称) 文京区児童相談所の開設に向け、子どもと家庭に関するあらゆる相談に対応する総合相談体制や、切れ目のない一貫した支援体制を構築します。</p>

## 0 昨年度の施策の方向性 (昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」)

相談員の計画的な研修受講やOJTの充実等により、相談対応力や虐待対応技術力の向上に努め、要支援家庭に寄り添った支援を実施します。また、各事業を通して把握した子育てに困難を感じている家庭に対する必要な支援の継続と、関係機関との速やかな情報共有により、切れ目のない支援につなげます。特に、子ども家庭支援センターと児童相談所は互いの機能を相互補完的に最大限活用し、予防から危機介入まで幅広い相談に対応できる児童相談体制を目指します。

また、区児童相談所の開設に向け、近隣住民等へ丁寧な説明を行い、着実に施設整備を進めていきます。運営については、国や都との協議を進めるほか、外部有識者等による会議体を新たに設置し、各分野の専門的な検討を行うとともに、要保護児童対策地域協議会において、関係部署との連携のあり方等の検討を進め、運営計画を策定していきます。さらに、設置に伴い都から移管される「設置市事務」について、これまでの協議内容を基に、事務の詳細や体制整備等について、具体的に検討していきます。

加えて、職員の確保・育成のため、他児童相談所への職員派遣等の取組を継続するとともに、職員確保に向けた広報活動を強化していきます。

事業費 (令和4年度) 上段:実績 下段:当初予算

## 1 どのような事業で・何をしたか (実績)

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)	
5	<b>乳児家庭全戸訪問事業</b>	保健サービスセンター	乳児の健康を守り、虐待の発生を予防する。	8,258千円 (9,411千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 訪問指導実施率	%	88.0 89.2 65.5 80.5 83.0	(実数) (1,842) (1,875) (1,368) (1,550) (1,553)	
	② 心理相談延べ人数	人	22 15 31 32 31		
	③ 訪問指導員研修会	回	2 2 中止 1 2		
7	<b>乳幼児家庭支援保健事業</b>	保健サービスセンター	子育て家庭の育児不安やストレスを軽減し、虐待の発生を予防する。	4,279千円 (4,308千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 4か月児健診 虐待予防スクリーニングにおける要支援者数	人	66 84 65 20 21		
	② 親グループワーク参加者数	組	119 82 137 90 115		
	③ 子どもグループワーク参加者数	組	394 338 213 232 210		
16	<b>子ども家庭相談事業</b>	子ども家庭支援センター	子どもと家庭に関する総合的な相談の実施や保育所等への巡回等により、支援の必要な家庭を適切な支援につなげ、児童虐待を未然に防止する。	32,676千円 (38,220千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 総合相談事業 (相談員の行動回数) (内数:児童虐待に関する相談員の行動回数)	回	12,625 19,616 42,115 41,023 35,528	(7,909) (13,487) (26,583) (25,991) (22,113)	
	② 子ども応援サポート室巡回相談	回	137 129 43 83 93		
	③ 子ども応援サポート室相談受理	件	56 62 23 36 33		

25	児童虐待防止対策事業	子ども家庭支援センター	児童虐待を未然に防止するため、地域の支援ネットワークを構築する。					4,846千円 (10,744千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 要保護児童対策地域協議会等関係機関との連携会議		回	92	110	111	108	91	
② 育児支援ヘルパー派遣回数		回	384	485	918	399	251		

26	(仮称)文京区児童相談所の整備	子ども家庭支援センター	児童相談所の設置に向けた施設の整備と児童相談体制を強化する。					775,480千円 (777,114千円)
	主な取組実績							
	R1(2019)	児童相談所の設置に向け、基本設計や運営方法の検討等を行うとともに、都や近隣県の児童相談所等への職員派遣を行いました。						
	R2(2020)	児童相談所の設置に向け、実施設計を完了させるとともに、都や近隣県の児童相談所等への職員派遣を行いました。						
	R3(2021)	児童相談所の設置に向け、条例に基づく住民説明会や埋蔵文化財本調査等、建設工事着工までに必要な手続を進めるとともに、都や近隣自治体の児童相談所等への職員派遣を行い、「(仮称)文京区児童相談所運営計画【案】」を策定しました。						
R4(2022)	児童相談所の設置に向け、(仮称)文京区児童相談所建設工事説明会を経て、工事に着手しました。また、都や近隣自治体の児童相談所等への職員派遣を行いました。さらに、(仮称)文京区児童相談所運営計画検討委員会での外部有識者との検討を踏まえ、「(仮称)文京区児童相談所運営計画」を策定しました。							

●特記事項（実績の補足）

	行財政運営の視点	取組実績
行財政運営	区における児童相談所の開設に向け、児童福祉司や児童心理司等、必要な人員を段階的に確保していきます。また、都や近隣県の児童相談所等へ職員を派遣するとともに、幅広く高度な専門支援の実現に向けた計画的な研修等により、心理職の育成に取り組めます。	新たに、児童相談所等勤務経験者を4人採用しました。また、都や先行開設区及び近隣県の児童相談所へ17人の職員を派遣するとともに、職員向けの勉強会として外部有識者による講演会を行う等、児童相談所開設に向けた人材育成に取り組めました。

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。	
チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和4年の児童福祉法等の改正において、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充等が規定され、一部を除き、6年4月に施行予定となっています。

また、本区が児童相談所を開設する7年4月前後で、複数の区において児童相談所の開設が予定されています。

さらに、母子保健法の一部改正（3年4月施行）、産後ケア事業の法定化、出産・子育て交付金の交付など、切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策への取組が一層推進されています。

### 3 現総合戦略における成果や課題は何か (点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

#### ○ 予防的支援と対応力の強化

関係機関への対面での巡回相談を増やし、緊密に連携することにより、支援が必要な家庭を早期に発見し、適切に支援につなげることで、虐待事案に対応するとともに、予防的支援を行いました。また、要支援家庭への対応や連携方法等に関する研修に、相談員に加えて関係機関の職員にも参加してもらうことで、連携強化と支援力向上を図りました。相談員によるきめ細かな支援を行っていますが、虐待事案については複合的かつ複雑化している傾向がみられることから、引き続き予防的支援も含め、計画的な研修の受講やOJTによる相談員の支援力向上に努めていくことが必要となります。

#### ○ (仮称) 文京区児童相談所の開設に向けた支援体制の整備・構築

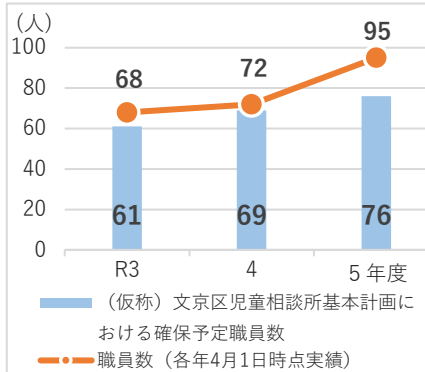
施設整備については、令和2年度までに設計を完了し、4年度に工事説明会等を通して近隣住民へ丁寧な周知を行い、工事に着手しました。

また、職員の確保・育成については、児童相談所等勤務経験者を段階的に採用したほか、区内大学等への職員採用に係る広報活動を進め、職員の確保に取り組むとともに、区職員に対する児童相談所業務の周知や研修を行い、職員の育成に取り組みました。

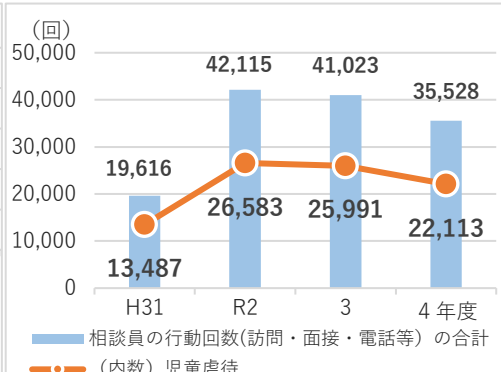
さらに、平成30年度に策定した基本計画に基づき、当該計画策定後の区内外の状況を踏まえ、今後の運営の指針となる「(仮称)文京区児童相談所運営計画」を策定しました。今後は、策定した計画内容を踏まえて、国及び都との確認作業を着実に進めていく必要があります。

加えて、児童相談所の開設に向け、職員派遣による人材育成のほか、都から移管されるケースの引継ぎ準備を確実に行うこと、また、切れ目のない一貫した支援体制を構築するため、庁内外の関係機関との連携の更なる強化に取り組む必要があります。

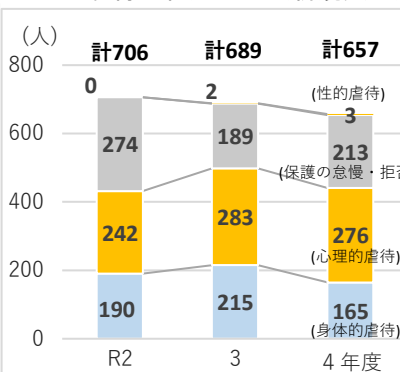
● 子ども家庭支援センター職員数の推移



● 子ども家庭支援センターにおける総合相談事業の実績



● 児童虐待内容別状況(新規受理)



### 4 次期総合計画において、どのように進めていくか(展開)

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

子どもと家庭に対する予防的支援と対応力の強化については、令和4年の児童福祉法の改正を踏まえ、(仮称)子ども家庭センターを設置し、相談支援機能の一体化を図り、関係機関と緊密に連携することで、孤立しがちな子育て家庭を早期に発見し、より早い段階から支援につなげ、児童虐待を未然に防止します。

また、子どもと家庭に関する相談の中でも、緊急かつ高度なものや、ハイリスクなものに対しては、適切なアセスメントを行い、子どもと家庭が抱える困難に寄り添いながら、その課題解決に向けて専門性を生かした支援を行います。

それらの実現のため、相談員の計画的な研修受講等により相談対応力や虐待対応技術力の向上に努め、切れ目のない支援体制を構築します。

### 5 6年度、事業をどうするか(事業の見直し)

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
5	乳児家庭全戸訪問事業	保健サービスセンター	継続
7	乳幼児家庭支援保健事業	保健サービスセンター	継続
16	子ども家庭相談事業	子ども家庭支援センター	継続
25	児童虐待防止対策事業	子ども家庭支援センター	継続
26	(仮称)文京区児童相談所の整備	子ども家庭支援センター	継続